

安全

安心

安定

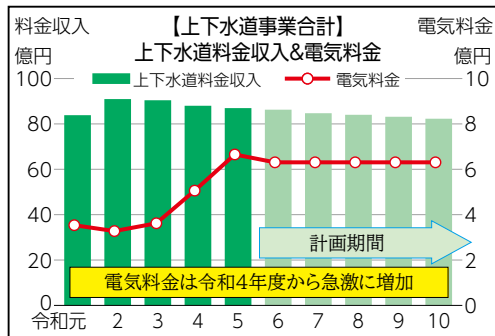
次世代につなぐ
信頼ある上下水道

令和6年4月1日から水道料金を6.6%、下水道料金を6.2%増額改定させていただきます。

呉市の上下水道事業は現在、料金収入の減少や電気料金高騰の影響などにより、厳しい経営状況にあります。

呉市では、5年ごとの経営計画の策定に合わせて上下水道料金の見直しを行っていますが、今年度策定した「呉市上下水道ビジョン2024～2033」に基づき、将来にわたって安全・安心で災害に強い上下水道サービスを提供するため、令和6年4月1日から水道・下水道料金を増額改定させていただきます。

ご理解をお願いいたします。



水道事業

水道施設の更新や耐震化を着実に進めていくための料金を設定します。

呉市の水道施設は、昭和40年代から昭和50年代にかけて集中して整備した施設が古くなってきており、着実に更新を進め、巨大地震や近年増加している自然災害への対策を強化していかなければなりません。

特に、古くなった水道管は漏水のリスクが高く、破裂すると修理のため断水となり、市民生活や経済活動に大きな影響を与えてしまいます。

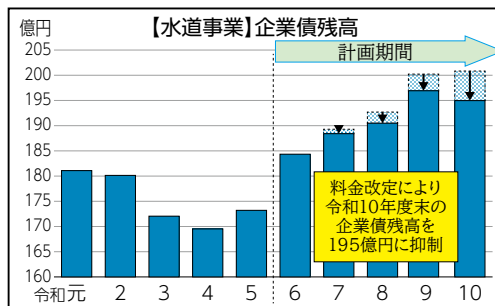
(右の写真は、水道管の漏水修理の様子です。)



現在、水道管の総延長は約1400kmあり、古い水道管を中心に、年間約10kmのペースで漏水しにくく地震に強い水道管に取り替えています。その工事費の多くを借金である企業債で賄っています。

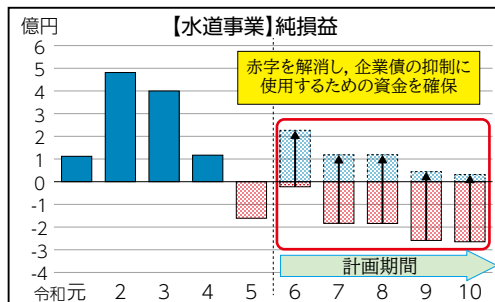
企業債の残高は、令和4年度末では約169億円ですが、令和10年度末には約201億円に増える見通しであり、将来世代の負担が増えています。

このため、更新工事費の一部の資金を確保することで、企業債への依存を減らし、令和10年度末の企業債残高は195億円を目指します。



また、経営状況を表す純損益は、電気料金高騰の影響などにより、経費節減の取組を進めても、今後5年間の合計で約9億円の赤字が発生する見込みです。

今後とも安定した経営を行っていくためには、今後5年間の赤字を解消するための約9億円と、令和10年度末の企業債残高を195億円に抑えるための約6億円が必要となりますので、水道料金を6.6%増額改定させていただきます。



事業運営に必要な資金を確保するための料金を設定します。

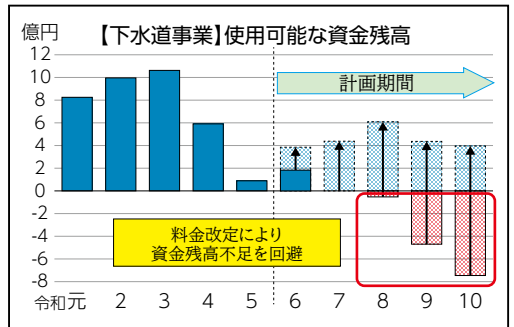
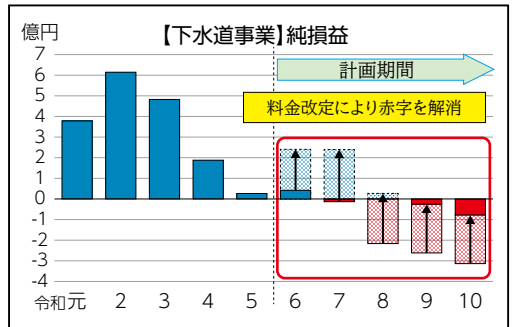
下水道は、生活排水を処理場へ送るポンプ場や、生活排水をきれいにする処理場で、たくさんの電気を使用します。

近年の電気料金高騰の影響により、呉市の下水道事業の電気料金も令和4年度から急激に増加し、厳しい経営状況となっています。

経営状況を表す純損益は、経費節減の取組を進めても、令和6年度から令和10年度までの5年間合計で約7億円の赤字となる見込みです。

その影響で使用可能な資金は令和8年度には底をつき、安定した事業運営が困難となります。

今後とも安定した経営を行っていくためには、今後5年間の赤字を解消するための約7億円に加え、安定した事業運営に必要な資金を確保するための約4億円が必要となりますので、下水道料金を6.2%増額改定させていただきます。



上下水道局の経営努力について

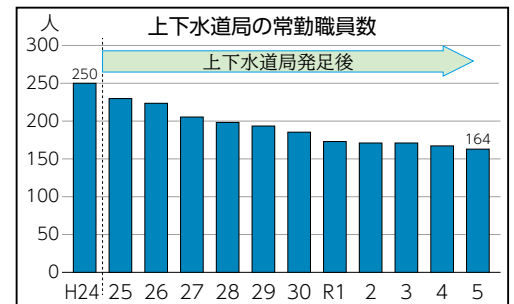
経費節減の取組を進め、料金改定率の抑制に努めています。

これまで上下水道局では、お客様のご負担を少しでも減らすため、様々な経費節減の取組を行ってきました。

上下水道局の発足後は、常勤職員数を平成24年度からの11年間で86人減らし、効率的な事業運営に努めています。

また、太田川から取水している呉市の水道施設である戸坂取水場を令和6年3月で廃止し、年間約1億円の経費を削減するなど経費節減の取組を進め、上下水道料金の改定率を抑制しました。

なお、下水道事業については、令和6年度から市の独自施策として一般会計からの時限的な財政支援を行い、下水道料金の改定率を更に抑制しています。



戸坂取水場(右の写真)を廃止することにより、施設の更新費用の約22億円も不要になります。

次世代につなぐ 信頼ある上下水道 ～呉のみずを守り抜く～

私たち上下水道局は、「呉のみずを守り抜くためにはどうすればよいか」を常に考え、行動の中心に置き、安全で安心な上下水道サービスを安定的に提供できるよう全力を尽くしています。

物価高騰の中、やむを得ずお客様に更なるご負担をお願いすることとなりますが、これまで以上に経費節減の取組に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。



上下水道料金のしくみ

上下水道料金は、使用水量に関係なく一定額をお支払いいただく基本料金と使用水量に応じていただく従量料金を合計した金額となっています。

また、料金は2か月ごとに検針し、2か月分をまとめて請求しています。

ただし、口座振替の場合は、検針月の翌月と翌々月の2回に分けて、それぞれ2分の1の額を振り替えます。

新料金表（2か月分、消費税抜き）

区分	用途	基本料金		従量料金（1㎡につき）						
		メータの口径	料金	1㎡～20㎡	21㎡～40㎡	41㎡～60㎡	61㎡～100㎡	101㎡～200㎡	201㎡～1,000㎡	1,001㎡以上
水道	一般用	13mm	2,280円	46円	225円	293円	304円	319円	324円	330円
		20mm	2,520円							
		25mm	2,660円							
		40mm	10,800円							
	用	50mm	35,200円	199円						
		75mm	80,600円							
		100mm	156,600円							
		150mm	416,800円							
		200mm以上	815,400円							
		一般公衆浴場用	12,000円	69円						
	臨時用	13,140円	67円	675円						
	夜間給水	—	16,000㎡まで 255円 16,001㎡以上 330円							
下水道	一般用	2,360円	37円	214円	260円	303円	336円	358円	379円	
	一般公衆浴場用	2,360円	94円							

- 上記の新料金表は、令和6年4月1日のご使用分からの適用となります。
- 水道料金は、お客様が使用されているメータの口径により「基本料金」が異なります。
- メータの口径は、検針時にお渡しする『水道使用水量等のお知らせ』でご確認ください。

上下水道料金の計算例

【一般用でメータの口径が13mm、2か月分の使用水量が30㎡の場合】

【水道料金】用途は一般用、メータの口径は13mmの行をご覧ください。

基本料金は2,280円、従量料金は1㎡から20㎡までの区間は1㎡あたり46円、21㎡から40㎡までの区間は1㎡あたり225円で計算します。

基本料金 ①	+	従量料金 ②		+	消費税 10% ③ (円未満切捨)	=	合計 ①+②+③
		1㎡～20㎡ (20㎡×46円)	21㎡～30㎡ (10㎡×225円)				
2,280円		920円	+ 2,250円				

【下水道料金】用途は一般用の行をご覧ください。

基本料金は2,360円、従量料金は1㎡から20㎡までの区間は1㎡あたり37円、21㎡から40㎡までの区間は1㎡あたり214円で計算します。

基本料金 ①	+	従量料金 ②		+	消費税 10% ③ (円未満切捨)	=	合計 ①+②+③
		1㎡～20㎡ (20㎡×37円)	21㎡～30㎡ (10㎡×214円)				
2,360円		740円	+ 2,140円				

水道料金	+	下水道料金	=	上下水道料金
5,995円		5,764円		11,759円

- 使用期間が令和6年4月1日をまたぐ場合、3月31日までのご使用分は現行料金、4月1日以降のご使用分は改定後料金で使用日数に応じて日割計算します。

上下水道料金 改定前後比較表（一般用，2か月分，消費税込み）

メータの口径	使用水量 (m)	現行料金 (円)			改定後料金 (円)			増加額 (円)		
		水道料金	下水道料金	合計	水道料金	下水道料金	合計	水道料金	下水道料金	合計
13mm	0	2,508	2,596	5,104	2,508	2,596	5,104	—	—	—
	1	2,532	2,614	5,146	2,558	2,636	5,194	26	22	48
	2	2,556	2,633	5,189	2,609	2,677	5,286	53	44	97
	3	2,580	2,652	5,232	2,659	2,718	5,377	79	66	145
	4	2,604	2,670	5,274	2,710	2,758	5,468	106	88	194
	5	2,629	2,689	5,318	2,761	2,799	5,560	132	110	242
	6	2,653	2,708	5,361	2,811	2,840	5,651	158	132	290
	7	2,677	2,726	5,403	2,862	2,880	5,742	185	154	339
	8	2,701	2,745	5,446	2,912	2,921	5,833	211	176	387
	9	2,725	2,764	5,489	2,963	2,962	5,925	238	198	436
	10	2,750	2,783	5,533	3,014	3,003	6,017	264	220	484
	11	2,774	2,801	5,575	3,064	3,043	6,107	290	242	532
	12	2,798	2,820	5,618	3,115	3,084	6,199	317	264	581
	13	2,822	2,839	5,661	3,165	3,125	6,290	343	286	629
	14	2,846	2,857	5,703	3,216	3,165	6,381	370	308	678
	15	2,871	2,876	5,747	3,267	3,206	6,473	396	330	726
	16	2,895	2,895	5,790	3,317	3,247	6,564	422	352	774
	17	2,919	2,913	5,832	3,368	3,287	6,655	449	374	823
	18	2,943	2,932	5,875	3,418	3,328	6,746	475	396	871
	19	2,967	2,951	5,918	3,469	3,369	6,838	502	418	920
	20	2,992	2,970	5,962	3,520	3,410	6,930	528	440	968
	21	3,257	3,210	6,467	3,767	3,645	7,412	510	435	945
	22	3,522	3,451	6,973	4,015	3,880	7,895	493	429	922
	23	3,787	3,692	7,479	4,262	4,116	8,378	475	424	899
	24	4,052	3,933	7,985	4,510	4,351	8,861	458	418	876
	25	4,317	4,174	8,491	4,757	4,587	9,344	440	413	853
	26	4,582	4,415	8,997	5,005	4,822	9,827	423	407	830
	27	4,847	4,656	9,503	5,252	5,057	10,309	405	401	806
	28	5,112	4,897	10,009	5,500	5,293	10,793	388	396	784
	29	5,377	5,138	10,515	5,747	5,528	11,275	370	390	760
	30	5,643	5,379	11,022	5,995	5,764	11,759	352	385	737
	31	5,908	5,619	11,527	6,242	5,999	12,241	334	380	714
	32	6,173	5,860	12,033	6,490	6,234	12,724	317	374	691
	33	6,438	6,101	12,539	6,737	6,470	13,207	299	369	668
	34	6,703	6,342	13,045	6,985	6,705	13,690	282	363	645
	35	6,968	6,583	13,551	7,232	6,941	14,173	264	358	622
	36	7,233	6,824	14,057	7,480	7,176	14,656	247	352	599
	37	7,498	7,065	14,563	7,727	7,411	15,138	229	346	575
	38	7,763	7,306	15,069	7,975	7,647	15,622	212	341	553
	39	8,028	7,547	15,575	8,222	7,882	16,104	194	335	529
40	8,294	7,788	16,082	8,470	8,118	16,588	176	330	506	

○ 使用水量が41m³以上の料金や、水道メータの口径が13mm以外の料金は、上下水道局ホームページの上下水道料金改定前後比較表（自動計算）でご確認いただくか、上下水道局お客様サービスセンター（TEL0823-26-1622）へお問い合わせください。



○ 令和5年9月検針分から市の負担により実施している水道基本料金の免除は、令和6年2月検針分で終了します。令和6年4月1日ご使用分から、改定後料金が適用となります。

お問い合わせ先

呉市上下水道局

〒737-0051 呉市中央6丁目2番9号

ホームページ <https://www.city.kure.lg.jp/site/jougesui/>

■ お客様サービスセンター

料金表や料金の計算例
料金の比較表に関すること
(TEL 0823-26-1622)

■ 経営企画課

呉市上下水道ビジョンや
料金改定に関すること
(TEL 0823-26-1604)

■ 夜間休日緊急センター

漏水等緊急時の
お問い合わせ
(TEL 0823-26-1600)

